第23_{® 定時株主総会} 招集ご通知

日時

2021年2月25日 (木曜日) 午前10時 (午前9時開場)

場 所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 株主の皆様におかれましては、当日のご来場 をお控えいただき、書面又はインターネット 等による事前の議決権行使を強くご推奨申し あげます。

また、お土産及びジュースの試飲のご用意は ございません。

ご理解くださいますようお願い申しあげます。

決議事項

日次		
第23回定時株主総会	会招集ご通知	1
株主総会参考書類		6
事業報告		17
連結計算書類		29
計算書類		31
監査報告書		33

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選仟の件

証券コード:2493

株主各位

東京都豊島区高田二丁目17番22号 イーサポートリンク株式会社 代表取締役社長 堀 内 信 介

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面 又はインターネット等により事前に議決権を行使いただき、当日のご来場はお控えい ただくよう、強くお願い申しあげます。

なお、書面又はインターネット等による議決権の行使は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3~5ページ【議決権行使のご案内】に従って2021年2月24日(水曜日)午後5時45分までに議決権を行使くださいますよう、お願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2021年2月25日 (木曜日) 午前10時 (午前9時開場)
- 2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間 (末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
- 3. 目的事項報告事項
- 1. 第23期 (2019年12月1日から2020年11月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件
- 2. 第23期 (2019年12月1日から2020年11月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.e-supportlink.com/)に掲載させていただきます。
- ◎以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェ ブサイト (http://www.e-supportlink.com/) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載し ておりません。
 - ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ②連結計算書類の連結株主 資本等変動計算書 ③連結計算書類の連結注記表 ④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類 の個別注記表

したがって、本招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

- ◎新型コロナウイルス感染症予防及び拡散防止のため、会場におきましては下記対策その他必要な措置を実施いたします。
- ・ご来場の株主様は、マスクのご持参及びご着用をお願い申しあげます。マスクをご着用いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・会場入り口付近にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場時には、ご協力をお願いいたします。
- ・ご入場時に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。37.5度未満であっても、咳などの症状が認められる場合は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場にて体調不良と見受けられる株主様に運営スタッフがお声がけし、ご退出をお願いすることがあります。
- ・会場内は席の間隔を十分に広げて、座席数を減らす予定です。満席の場合は、ご入場をお断りすることがございます。
- ・出席役員及び運営スタッフは、検温及び体調確認のうえ、マスク着用にて対応させていただきます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.e-supportlink.com/) でお知らせいたしますのでご確認ください。

議決権行使のご案内

事前に議決権を行使いただく場合



郵送によるご行使

行使期限

2021年2月24日(水曜日) 午後5時45分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行 使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2021年2月24日(水曜日) 午後5時45分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、 行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有 効な行使としてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

当日ご出席される場合



株主総会日時

2021年2月25日(木曜日) 午前10時開催

(受付開始:午前9時00分)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちく ださいますようお願い申しあげます。

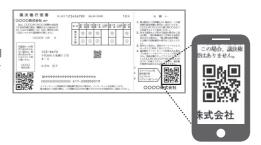


「スマート行使」によるご行使

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

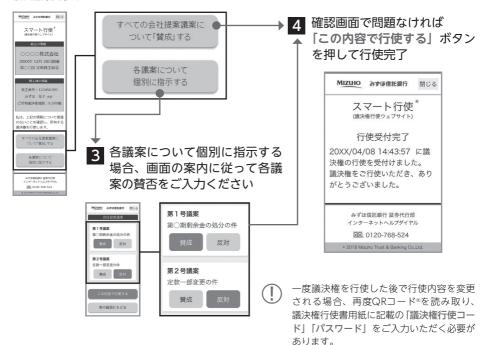
1 スマートフォン用議決権行使 ウェブサイトへアクセス

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用 議決権行使ウェブサイトログインQRコード*」を スマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。 議決権行使方法は2つあります。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

□ インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください



議決権行使ウェブサイト



https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

■「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください



■「議決権行使コード」*を入力し、「次へ」を クリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください



- ■「初期パスワード」*を入力し、実際にご使用 になる新しいパスワードを設定してください
- ■「登録」をクリック
 - ※「議決権行使コード」「初期パスワード」は、お手元の議決権行使書 用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。
 - ※ インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行 使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロパイダおよび 適信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使でパソコンや スマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル **30**.0120-768-524 (受付時間: 平日午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金5円 総額22,122,300円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2021年2月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員 (7名) が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役 1 名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			I	氏名		当社における地位及び担当
1	堀	うち 内	信	すけ介	再任	代表取締役社長
2	^{なか} 仲	むら 村		あつし 淳	再 任	取締役副社長 管理本部長
3	もり森林	た 田	かず 和	_{ひこ} 彦	再 任	取締役副社長
4	あい相	原		とおる 徹	再 任	取締役 専務執行役員 事業推進本部長
5	ふか 深	っ津	ひろ弘	ゅき 行	再 任	取締役 常務執行役員 アグリビジネス本部長
6	いば、柴	た 田	ょし 好	ve 久	再 任	取締役 常務執行役員 事業推進本部 事業管理室長
7	ほそ 細	かわ	まさ	oc 彦	再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役
8	おお大	しま 島	たか孝	ゅき 之	新 任 社外取締役 独立役員	_

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	ほり うち しん すけ 堀 内 信 介 (1955年1月11日生)	1977年3月 (株)トーカン入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス取締役副 社長 2000年12月 当社取締役 2002年4月 当社取締役兼COO 2004年2月 当社代表取締役社長 2015年12月 当社代表取締役社長 営業部門担当 2016年12月 当社代表取締役社長(現任)	25,000株
	取締役候補者とした理由	堀内氏は、主に流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務 い見識を有しております。また、2000年より当社取締役と 営に従事し、2004年代表取締役社長就任以降、当社の成長 業戦略を積極的に推進する等、経営者としての知識・経験 職務を遂行していることから適切な人材と判断し、引き続き 締役として選任をお願いするものであります。	して企業経 に向けた事 を活かし、
2	なか むら あつし 仲 村 淳 (1957年2月7日生)	1980年4月 (株太陽神戸銀行入行 2002年10月 (株三井住友銀行中之島支店副支店長 2004年4月 当社管理本部長代行 2004年6月 当社常務執行役員 管理本部長 2005年2月 当社取締役兼常務執行役員 管理本部長 2007年2月 当社取締役兼専務執行役員 管理本部長 2009年12月 当社取締役兼専務執行役員 管理グループ 担当 2015年12月 当社取締役兼専務執行役員 BPO事業・管理部門担当 2017年2月 当社取締役副社長 BPO事業・管理部門担当 当社取締役副社長 管理部門担当 当社取締役副社長 管理部門担当 2019年2月 当社取締役副社長 管理部門担当	5,000株
	取締役候補者とした理由	仲村氏は、主に金融業界に関する豊富な業務経験と幅広いりております。また、2005年より当社取締役として企業経営管理部門での豊富な経験と実績を有していることから適切が断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするもので	に従事し、 な人材と判

候補者番 号		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	もり た かず ひこ 森 田 和 彦 (1960年12月28日生)	1981年4月 (株)	5,600株
	取締役候補者とした理由	森田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見ま おります。また、2005年より当社取締役として企業経営に行 ステム部門での豊富な経験と実績を有していることから適切 判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするもの す。	従事し、シ 刀な人材と

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
4	あい はら とおる 相 原 徹 (1960年1月14日生)	1984年4月 かながわ生活協同組合入職 1997年3月 協和薬品㈱入社 1998年10月 ㈱ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2007年4月 同社執行役員 サービスセンター本部長 2013年4月 同社専務執行役員 商品・物流部門長 2018年4月 同社専務執行役員 物流統括部門長 2018年11月 当社入社 2019年2月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画・ BPO事業担当 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画担当 当社取締役兼専務執行役員 SCM事業部・ リテールサポート事業部・流通インフラサービス事業部・戦略事業部担当 3社取締役兼専務執行役員 事業推進本部 長(現任)	一株
	取締役候補者とした理由	相原氏は、長年にわたり生鮮農産物・加工品卸売会社の執行 て職務に携わっており、その経歴を通じて培った流通業界、 業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有していることが 人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いて あります。	食品卸売から適切な
5	ふか つ ひろ ゆき 深 津 弘 行 (1966年6月7日生)	1993年10月 協和薬品(株)入社 1998年10月 (株ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2003年4月 当社入社 2004年6月 当社業務本部業務統括部長 2005年2月 当社執行役員 業務本部業務統括部長 2009年12月 当社執行役員 営業開発グループマネージャー 2015年12月 当社執行役員 経営企画室長 2017年2月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画室長 2018年12月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画室長海外事業・農業支援事業担当 2019年1月 当社取締役兼常務執行役員 農業支援事業・海外事業担当 農業支援がループマネージャー 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員 戦略事業部長 2020年12月 当社取締役兼常務執行役員 戦略事業部長 当社取締役兼常務執行役員 アグリビジネス本部長(現任)	3,100株
	取締役候補者とした理由	深津氏は、主に流通業界に関する豊富な業務経験と幅広いりております。当社に入社以来、業務受託事業を中心に業務するとともに、営業業務・経営企画業務に従事し、豊富な紀を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社のして選任をお願いするものであります。	全般を熟知 圣験と実績

候補者番 号		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数			
6	しば た よし ひさ 柴 田 好 久 (1963年9月20日生)	1984年 4 月 (株)サイコム入社 2006年11月 当社入社 2010年 2 月 当社執行役員 生鮮MDグループマネージャー 2013年12月 当社執行役員 システムソリューショングループマネージャー 第システムソリューショングループマネージャー 2017年 2 月 当社取締役兼常務執行役員 営業グループマネージャー 2017年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 営業グループマネージャー 2019年 2 月 当社取締役兼常務執行役員 営業がループマネージャー 2019年 2 月 当社取締役兼常務執行役員 営業がループマネージャー 2019年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 営業部門担当 営業グループマネージャー 2019年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 流通インフラサービス事業部長 2020年12月 当社取締役兼常務執行役員 事業推進本部事業管理室長 (現任)	2,300株			
	取締役候補者とした理由	柴田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、システム事業を中心に業務全般を熟知し、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
7	ほそ かわ まさ ひこ 細 川 昌 彦 (1955年1月20日生)	1977年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1998年6月 同省通商政策局米州課長 2002年7月 同省貿易管理部長 2003年7月 同省中部経済産業局長 2004年8月 日本貿易振興機構ニューヨーク・センター 所長 2006年9月 (出日本鉄鋼連盟常務理事 2008年9月 中京大学経済学部教授 2009年9月 中部大学特任教授(中部高等学術研究所) (現任) 2017年2月 当社社外取締役(現任)	一株
	社外取締役候補者 とした理由	細川氏は、国際情勢に精通し、また、官公庁における豊富なから幅広い見識を有しており、当社の経営上の重要事項の診務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと期待続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	央定及び業
8	** ta しま たか ゆき 大 島 孝 之 (1955年4月1日生)	1979年3月 (株主婦の店秩父店(現㈱ベルク)入社 1994年5月 同社取締役店舗運営部長 2002年5月 同社常務取締役店舗運営部長 2014年4月 同社代表取締役専務 2014年5月 同社代表取締役社長 2020年5月 同社相談役(現任)	—株
	社外取締役候補者 とした理由	大島氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有してお経験と見識に基づき経営の監督とチェック機能の観点からを果たしていただけるものと期待し、社外取締役としてのよいするものであります。	十分な役割

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 細川昌彦氏及び大島孝之氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 細川昌彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
 - 5. 当社は、細川昌彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。同氏の再任が承認された場合、責任限定契約を継続する予定であります。また、大島孝之氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
 - 非業務執行取締役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
 - 6. 当社は、細川昌彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、大島孝之氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏名		当社における地位
1	すず し 鈴	ノょう かず 庄 一	^{よし} 喜	再 任 社外監查役 独立役員	社外監査役
2		にし 西	^{ひろし} 洋	新 任 社外監查役 独立役員	_
3	じらり	いし ま 石 真	_{すみ} 澄	新 任 社外監查役 独立役員	_

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	すず しょう かず よし 鈴 庄 一 喜 (1953年3月29日生)	1977年4月 麒麟麦酒㈱入社 2003年3月 同社医薬カンパニー総務部長 2007年7月 同社人事総務部長 2008年3月 同社執行役員人事総務部長 2010年3月 同社常務執行役員人事総務部長 2011年3月 キリンホールディングス㈱常勤監査役 2013年3月 協和発酵キリン㈱(現協和キリン㈱)社外 監査役 2015年4月 早稲田大学理事 同大学常任理事 2018年12月 公益財団法人Uビジョン研究所監事(現任) 2019年2月 当社社外監査役(現任)	—株
	社外監査役候補者とした理由	鈴庄氏は、人事・総務など管理部門における豊富な業務経 識を有しており、また、学校法人の常任理事と監査役として ら相当程度の財務及び会計に関する知見を有していることが 監視を行うことが可能であると考え、当社の社外監査役に近 し、引き続き選任をお願いするものであります。	ての経験かいら、経営
2	** 大 西 だ (1955年6月13日生)	1979年4月 (株)伊勢丹入社 2009年6月 同社代表取締役社長執行役員 2010年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役 2011年4月 (株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員 2012年2月 (株)三越伊勢丹ホールディングス代表取締役 社長執行役員 同社取締役 2018年6月 セガサミーホールディングス(株)社外取締役 2018年6月 ヒガサミーホールディングス(株)社外取締役 目本空港ビルデング(株)取締役副社長執行役 員(現任) 2018年7月 (株)羽田未来総合研究所代表取締役社長執行役員(現任)	一株
	社外監査役候補者 とした理由	大西氏は、小売・百貨店業界での長年にわたる企業経営者と 富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視が可能 考え、また有効な助言を期待し、当社の社外監査役に適任 選任をお願いするものであります。	上であると

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	** しらいしますみ 白石真澄 (1958年11月6日生)	1989年 5 月 (株)ニッセイ基礎研究所入社 2001年 4 月 同社主任研究員 2006年 4 月 東洋大学経済学部社会経済システム学科教授 2007年 4 月 関西大学政策創造学部教授 (現任) 2013年 6 月 旭化成㈱社外取締役 (現任) 2014年 6 月 中日本高速道路㈱社外監査役 (現任) 2015年 6 月 新関西国際空港㈱社外監査役 (現任) 2019年 4 月 菱洋エレクトロ㈱社外取締役 (現任)	一株
	社外監査役候補者 とした理由	自石氏は、大学教授としての経済・社会に関する豊富な経験 見識を有しており、また社外監査役としての経験も豊富である経営監視を行うことが可能であると考え、社外監査役に近し、選任をお願いするものであります。	あることか

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 鈴庄一喜氏、大西洋氏及び白石真澄氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 4. 鈴庄一喜氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - 5. 当社は、鈴庄一喜氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。同氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。また、大西洋氏及び白石真澄氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

監査役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法 第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最 低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。

6. 当社は、鈴庄一喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、大西洋氏及び白石真澄氏につきましても同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、両氏の選任が承認された場合は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
みや いり やす お 宮 入 康 夫 (1954年5月18日生)	1977年4月(株)日本不動産銀行(現(株)あおぞら銀行)入行2002年10月(株)あおぞら銀行梅田支店支店長2006年4月(株)アグリコミュニケーションズ取締役管理部部長2013年12月当社事業戦略室副室長2015年12月当社秘書室長2019年11月(株)メディア工房社外取締役(現任)	2,200株
補欠監査役候補者とした理由	宮入氏は、主に金融業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を す。また、企業経営に従事した経験もあることから経営監視を行 であると考え、当社の補欠監査役として選任をお願いするものです。	うことが可能

- (注) 1. 宮入康夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、宮入康夫氏が監査役に就任した場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

監査役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法 第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最 低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。

以上

(提供書面)

事 業 報 告

(2019年12月 1 日から) 2020年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、感染拡大の防止策を講じながら、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果がありつつも、新型コロナウイルス感染症が内外の経済を下振れさせるリスクに十分に注意する必要があります。

一方で、当社グループの主たる事業領域である生鮮流通を取り巻く環境は、コロナ禍以前から大きな課題を抱えており、小売業は、消費低迷・人口減の影響などからスーパーの統合や連携の動きが増加していることに加え、コロナ禍においてEC (Electronic Commerce:電子商取引)や宅配事業者などが伸長し、競争の激化が起こっている状況であります。卸売市場についても、コロナ禍以前より卸売数量が減少しており、働き手の確保や物流の効率化といった構造的課題がありました。

このような状況の中、当社グループは、コロナ禍における社会及び消費者の意識変化に注視しておりました。特に当社グループの顧客が食品ロスや環境問題、地域内循環やサプライチェーン短縮化の重要性の認識といった社会の意識変化、衛生意識の高まり、節約志向や家庭内調理の増加といった消費者の意識変化に対応するため、非接触、キャッシュレスなどの店舗効率化やネット活用による顧客囲い込み、節約・簡便・健康志向・環境問題に対応した商品調達・供給力強化、ECや宅配利用増加に伴う物流業者の負担増大を踏まえた物流機能の効率化といった、構造的課題への対応スピードを上げてくると想定しております。その中で当社グループの経験やノウハウが活かせる分野において、各業界のプレイヤーとの取り組みなどを行ってサービス化に努めてまいりましたものの、コロナ禍において営業活動の制約もあったことから、売上に関しては当初計画と比較して厳しい状況となりましたが、コストなどを削減することで営業利益ではほぼ計画通りに進捗いたしました。

以上の結果、売上高につきましては、56億53百万円(前連結会計年度比1.6%増)、営業利益は2億65百万円(同1.4%増)、経常利益は2億35百万円(同7.1%

減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1億16百万円(同31.2%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

i) オペレーション支援事業

当社の輸入青果物の流通オペレーションにかかわるノウハウや知見について、 国産青果物流通に展開する取り組みを各企業と実証実験を行ってまいりました。 地産地消など売場を起点とした調達支援の取り組み、仲卸企業とは既存の市場流 通の課題解決に向けた取り組み、生産者とは小売企業との直取引支援の取り組み を行い、サービス化を実現いたしました。

また、従前からの課題でありました、輸入青果物サプライチェーンの受託業務 オペレーションの効率化を推進し、生産性を向上させることで、国産青果物流通 への展開スピードを上げる環境を構築しております。

大手チェーンストア向けの「生鮮MDシステム」については、顧客の地域分社 化に伴い、地域毎のより細かいニーズに対応すべく機能の改修や追加を行い、未 導入だったグループ会社や部門への導入に向けた取り組みを前期より実施すると ともに、地方チェーンストアへの導入に向けた営業を本格化いたしました。

以上の結果、売上高44億75百万円(前連結会計年度比3.3%減)、営業利益14億75百万円(同5.4%減)となりました。

ii)農業支援事業

青森県の「岩木山りんご生産出荷組合」からのりんご事業については、2020年度産のりんごの集荷量は増加とともに、新たに国産青果物の取り扱いも堅調に推移し、子会社の有機農産物販売については、輸入果実が増加と売上増に寄与いたしました。

2018年から取り組んでおりますドラッグストア向けの青果売場構築支援事業は、コロナ禍により当初目標であった期末時点での単月黒字化の達成はできませんでしたが、来年度に向けて本格展開の準備を行っております。

海外で実証実験を行っておりましたセンシング技術のビジネス活用に向けた取り組みは、コロナ禍ではありますが、国内で実証実験ができる環境を整え、継続して行ってまいりました。

以上の結果、売上高11億77百万円(前連結会計年度比26.3%増)、営業損失1億93百万円(前連結会計年度は営業損失2億3百万円)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、1億16百万円であり、システムの機能 強化やイーサポートリンクシステムVer.2及び生鮮MDシステムなどに投資をい たしました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するリスクに万全を期すため、機動的な資金調達手段として、2020年6月22日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする総額20億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分		第 20 期 (2017年11月期)	第 21 期 (2018年11月期)	第 22 期 (2019年11月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2020年11月期)
売	上	高	(千円)	4,595,770	4,884,708	5,562,119	5,653,207
経	常利	益	(千円)	197,735	126,478	253,759	235,869
親会社	株主に帰属する	当期純利益	(千円)	222,809	18,327	89,125	116,937
1 株	当たり当期	純利益	(円)	50.36	4.14	20.14	26.43
総	資	産	(千円)	5,494,131	5,337,243	5,622,591	5,535,533
純	資	産	(千円)	4,015,332	3,984,051	4,052,053	4,147,177
1 构	ま当たり純	資産額	(円)	907.49	900.42	915.82	937.33

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区分		分		第 20 期 (2017年11月期)	第 21 期 (2018年11月期)	第 22 期 (2019年11月期)	第 23 期 (当事業年度) (2020年11月期)	
売		上		高	(千円)	4,392,247	4,576,869	5,171,693	5,162,089
経	常		利	益	(千円)	224,472	166,580	294,195	241,465
当	期	純	利	益	(千円)	237,759	73,936	111,876	25,797
1 杉	株当た	り当	期純	利益	(円)	53.74	16.71	25.29	5.83
総		資		産	(千円)	5,408,695	5,281,100	5,535,029	5,522,591
純		資		産	(千円)	4,039,821	4,088,211	4,165,581	4,170,880
1 柞	朱当た	: り;	純資	産額	(円)	913.03	923.96	941.48	942.69

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主	要	な	事	業	内	容
	シェアガーラ ディング		50	0百万	汀円	56.84%		レー 営管:		経営	賞戦 田	格策	定、
株式会社パー	オーガニッ ト ナ ー	クズ	10	0百万	5円	56.84% (56.84%)	の金輪は店舗	幾企出浦案業	開系 事業 販売	ê、â 	即販関す	売及る企	び三画

- (注) 1. 株式会社オーガニックパートナーズの株式は、株式会社シェアガーデンホールディングスを 通じての間接所有となっております。
 - 2. 当社の議決権比率欄の()内は間接所有割合で、内数で記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

この経営理念を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 既存ノウハウを活用した新たな事業展開

当社はこれまで輸入青果物を中心とした流通オペレーションのシステムと業務受託サービスを提供してまいりましたが、そこで培ったノウハウや経験を輸入青果物以外の商材や流通にかかわる多くの企業様にも利用していただけるよう、青果流通業界の各プレイヤーとともに実証実験を行ってまいりました。今後は国産青果流通にかかわる企業様に利用していただけるよう、事業化を目指します。

② 生産性の高いオペレーション体制の実現

当社は従来より、「多くのお客様に活用していただくためには、どこよりも安く、高品質なサービスを提供できる体制を作る」を目標に掲げており、継続して、最新のICT、AI(人工知能)やRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)といった新しい技術の採用とともに、働き方改革を通じて優秀な人材の採用や育成を図ってまいります。

③ 現場力を高める

事業環境が大きく変化する中、現場力を高め、お客様と接点のある現場がお客様の変化を感じ取り経営に活かしていくことが重要になっております。事業環境の変化に素早く対処し新しい価値を提供できるよう、経営陣の意識改革とともに従業員の能力・知識・技術・姿勢・意識を高めていくための経営管理体制を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りま すよう何卒宜しくお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(2020年11月30日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
オペレーション支援事業	生鮮青果物流通の商流・物流をサポートする情報システムの提供と 生鮮青果物流通を構成する事業者に対する業務代行サービスの提供 を行っております。
農業支援事業	りんご及び有機農産物等の仕入販売、ドラッグストア向け青果売場 構築支援を行っております。

(6) 主要な営業所(2020年11月30日現在)

① 当社の主要な営業所

	名			称				所	7 :	Ē	地	
本						社	東	京	都	豊	島	区
札	幌	事		業		所	北	海	道	札	幌	市
札幀	晃事業	所 第	2	オフ	イ	ス	北	海	道	札	幌	市
神	戸	事		業		所	兵	庫	県	神	戸	市
福	岡	事		業		所	福	岡	県	福	岡	市
弘	前	セ	ン	タ		_	青	森	県	弘	前	市

② 子会社

名 称		所	在	Ē	地	
株式会社シェアガーデンホールディングス	東	京	都	豊	島	区
株式会社オーガニックパートナーズ	東	京	都	大	田	区

(7) 使用人の状況 (2020年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
247名	4名増

(注) 使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	使 用 人 数 前事業年度末比増減		平均勤続年数
244名	6名増	40.9歳	9.7年

(注) 使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況(2020年11月30日現在)

		借		7			先			借 入 額
株	式	会	社	き	5	ぼ	し	銀	行	100,000千円

(注) 上記の他、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする総額20億円のシンジケーション方式によるコミットメントラインを締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入 実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2020年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 10,700,000株

② 発行済株式の総数 4,424,800株

③ 株主数 14,815名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ファーマインド	446,200株	10.08%
株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	198,300株	4.48%
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	188,300株	4.25%
東洋埠頭株式会社	111,100株	2.51%
株 式 会 社 協 和	106,600株	2.40%
株式会社フォーカスシステムズ	102,100株	2.30%
株 式 会 社 上 組	79,200株	1.79%
SMBC日興証券株式会社	72,300株	1.63%
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	58,300株	1.31%
イーサポートリンク従業員持株会	58,300株	1.31%

⁽注) 持株比率は、自己株式(340株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年11月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	堀 内 信 介		
取締役副社長	仲 村 淳	管理本部長	
取締役副社長	森田和彦		
取 締 役	相 原 徹	専務執行役員SCM事業部・リテールサポート事業部・流通 インフラサービス事業部・戦略事業部担当	
取 締 役	深津弘行	常務執行役員戦略事業部長	
取 締 役	柴 田 好 久	常務執行役員流通インフラサービス事業部長	
取 締 役	細川昌彦	中部大学特任教授(中部高等学術研究所)	
常勤監査役	升 田 和 一		
監 査 役	吉 田 茂		
監 査 役	鈴 庄 一 喜	早稲田大学評議員、公益財団法人Uビジョン研究所監事	

- (注) 1. 取締役細川昌彦氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役升田和一氏、吉田茂氏及び鈴庄一喜氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役升田和一氏は、金融業界における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、取締役細川昌彦氏、監査役升田和一氏、吉田茂氏及び鈴庄一喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

氏	名	変 更 後	変 更 前	異動年月日
相原	徹	取締役兼専務執行役員 事業推進本部長	取締役兼専務執行役員 SCM事業部・リテールサポート事業部・流通インフラ サービス事業部・戦略事業 部担当	2020年12月1日
深津	弘行	取締役兼常務執行役員 アグリビジネス本部長	取締役兼常務執行役員 戦略事業部長	2020年12月1日
柴田	好 久	取締役兼常務執行役員 事業推進本部事業管理室長	取締役兼常務執行役員 流通インフラサービス事業 部長	2020年12月1日

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
関 根 近 子	2020年2月27日	任期満了	取締役 (株)TAKARA&COMPANY社外取締役 (株)バルカー社外取締役 (株)ファミリーマート社外取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	8名	154,032千円
(うち社外取締役)	(2名)	(9,504千円)
監 査 役	3名	19,608千円
(うち社外監査役)	(3名)	(19,608千円)
合 計	11名	173,640千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2002年2月26日開催の第4回定時株主総会決議において年額 200,000千円以内と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、2006年2月24日開催の第8回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記の取締役の支給人員には、2020年2月27日開催の第22回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 - ④ 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容 及び決定方法

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内において決定することとしております。各取締役の報酬は、会社の経営の透明性確保に資することを目的に、社外役員を含む3名以上で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会で決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外取締役細川昌彦氏は、中部大学の特任教授を兼務しております。なお、 当社と同大学との間に特別の利害関係はありません。
 - ・社外監査役鈴庄一喜氏は、早稲田大学の評議員、及び公益財団法人Uビジョン研究所の監事を兼務しております。なお、当社と同大学、及び同法人との間に特別の利害関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

			活 動 状 況
取締役	細 川 昌	彦	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。主に官公庁を通じて培った豊富な業務経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	升 田 和	_	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に金融分野及び企業経営での豊富な業務経験から意見を述べるなど、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	吉 田	茂	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に企業の法務部門で培われた法務的見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役	鈴 庄 一	喜	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出 席いたしました。主に企業の管理部門で培われた豊富な業務経験・ 見地から適宜、必要な発言を行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,100千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - ③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務 指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画にお ける監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につ き、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容 該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する 議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を 行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、 現時点で具体的な買収防衛策は導入いたしておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年11月30日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流動資産	3,890,962	流 動 負 債	841,319
現金及び預金	2,910,789	買 掛 金	118,215
売 掛 金	647,909	短 期 借 入 金	100,000
有 価 証 券	99,994	1年内返済予定の長期借入金	40,541
商品及び製品	7,638	リース債務	6,377
仕 掛 品	2,406	未 払 金	252,227
原材料及び貯蔵品	9,507	未 払 法 人 税 等	25,166
そ の 他	212,833	そ の 他	298,792
貸 倒 引 当 金	△116	固 定 負 債	547,035
固 定 資 産	1,644,570	長 期 借 入 金	23,000
有 形 固 定 資 産	296,408	リース債務	10,659
建物及び構築物	96,705	退職給付に係る負債	462,241
工具、器具及び備品	61,825	資 産 除 去 債 務	51,135
土 地	122,519	負 債 合 計	1,388,355
リース資産	15,358	純 資 産 の	部
無形固定資産	504,557	株 主 資 本	4,177,140
ソフトウエア	484,191	資 本 金	2,721,514
ソフトウエア仮勘定	20,366	資 本 剰 余 金	618,777
投資その他の資産	843,604	利益剰余金	837,405
投資有価証券	418,392	自己株式	△557
長 期 貸 付 金	52,000		
繰 延 税 金 資 産	295,513	その他の包括利益累計額	△29,962
そ の 他	148,726	その他有価証券評価差額金	△10,409
貸 倒 引 当 金	△71,026	退職給付に係る調整累計額	△19,553
		純 資 産 合 計	4,147,177
資 産 合 計	5,535,533	負債及び純資産合計	5,535,533

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年12月 1 日から 2020年11月30日まで)

	科	目		金	額
売	上	高			5,653,207
売 .	上 原	価			3,379,042
売	上 総	利	益		2,274,165
販売費	及び一般管子	理 費			2,009,147
営	業	利	益		265,018
営 業	外 収	益			
受	取	利	息	4,028	
受	取配	当	金	2,750	
生	命 保 険	配当	金	1,307	
そ	0		他	1,603	9,688
営 業	外 費	用			
支	払	利	息	4,869	
コミ	ミットメ	ントフィ	_	21,842	
貸	倒 引 当	金 繰 入	額	12,000	
そ	0)		他	126	38,837
経	常	利	益		235,869
特	別損	失			
固	定 資 産	除却	損	7,500	
減	損	損	失	33,409	
投	資 有 価 証	券 評 価	損	27,084	67,993
税 金	等調整前	当期純利	益		167,875
法 人	税、住民税	及び事業	税	35,729	
法	人 税 等	調整	額	15,208	50,937
当	期 純	利	益		116,937
親 会 社	株主に帰属	する当期純利	益		116,937

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年11月30日現在)

資産の	部	負 債 の	部
流動資産	3,805,148	流動負債	761,952
現金及び預金	2,880,659		
売 掛 金	593,335	買 掛 金	84,045
有価証券	99,994	短期借入金	100,000
商品及び製品	7,213	リース債務	6,377
性 掛 品	2,406	未 払 金	250,016
原材料及び貯蔵品	9,467	未 払 費 用	151,483
前 渡 金	52,475	未払法人税等	24,696
前 払 費 用	56,514	前 受 金	47,209
そ の 他	103,196	預 り 金	12,997
貸 倒 引 当 金	△116	その他	85,127
固 定 資 産	1,717,443	固定負債	589,759
有 形 固 定 資 産	296,361	リース債務	10,659
建物	94,177		434,058
構築物	2,527		
工具、器具及び備品	61,778	資産除去債務	51,135
土 地	122,519	関係会社事業損失引当金	93,905
リース資産	15,358	負 債 合 計	1,351,711
無形固定資産	504,557	純資産の	部
ソフトウエア	484,191	株 主 資 本	4,181,289
ソフトウエア仮勘定	20,366	資 本 金	2,721,514
投資その他の資産	916,524	資本 剰余金	620,675
投資有価証券	418,392	資本準備金	620,675
出資金	32	利 益 剰 余 金	839,656
関係会社長期貸付金 破 産 更 生 債 権 等	85,000	利 益 準 備 金	8,849
	14,902 620	その他利益剰余金	830,807
長期前払費用 繰延税金資産	283,582	繰越利益剰余金	830,807
深 処 枕 並 貝 座 そ の 他	133,021	自 己 株 式	△557
		評価・換算差額等	△10,409
貸 倒 引 当 金	△19,026	その他有価証券評価差額金	△10,409
		純 資 産 合 計	4,170,880
資 産 合 計	5,522,591	負債及び純資産合計	5,522,591

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年12月 1 日から 2020年11月30日まで)

		科		F	■		金	額
売		上		高				5,162,089
売		上	原	価				2,929,219
	売	上	総		利	益		2,232,869
販	売 費 🧵	及び-	- 般 管 理	費				1,976,163
	営		業	利		益		256,706
営	業	外	収	益				
	受		取	利		息	421	
	有	価	証	券	利	息	3,016	
	受	取	配		当	金	2,750	
	生	命	保 険	配	当	金	1,307	
	そ		の			他	2,112	9,607
営	業	外	費	用				
	支		払	利		息	3,005	
	コミ	ミッ	トメ:	ント	フィ	_	21,842	24,847
	経		常	利		益		241,465
特	!	別	損	失				
	減		損	損		失	33,409	
	投	資 有	価 証	券	評価	損	27,084	
	関係	会社事	事業損失	き引当	金繰入	額	93,905	
	古	定	資 産	除	却	損	7,500	161,899
利	兑 弓	前	当其	玥 純	利	益		79,565
浯	去 人	税、信	主民税	及 ひ	事業	税	35,259	
浯	去し	人移	第	調	整	額	18,509	53,768
=	¥	期	純	;	利	益		25,797

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月13日

イーサポートリンク株式会社 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 山本公太 即業務執行社員 公認会計士 山本公太 即

指定社員 公認会計士 熊 谷 康 司 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査におけ る監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関す る規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその 他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の 職務の執行を監視することにある。 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を 実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのも のではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手 続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- · 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行 われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意と表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に 関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関す る指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責 任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び 監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月13日

イーサポートリンク株式会社 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 山本公太 飽業務執行社員 公認会計士 山本公太 飽

指定社員 公認会計士 熊 谷 康 司 印 業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、 監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し て以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な 監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、 監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、 及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。 ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月13日

イーサポートリンク株式会社 監査役会

常勤監査役 升田和一 印

監 査 役 吉 田 茂 印

監 査 役 鈴 庄 一 喜 印

(注) 監査役升田和一、監査役吉田茂及び監査役鈴庄一喜は、社外監査役であります。

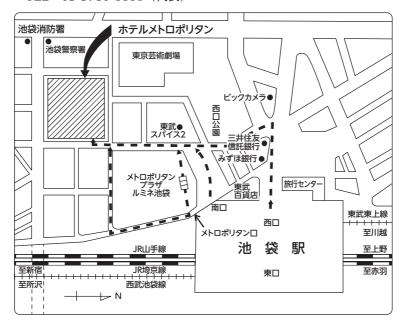
以 上

Х	Ŧ			

株主総会会場ご案内

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間

TEL: 03-3980-1111 (代表)



池袋駅から会場までのご案内

■西口 (徒歩約3分)

東武百貨店の前(地下1F、中央通路)の階段またはエスカレーターで1Fへ。 左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。

■南口 (徒歩約2分)

有楽町線の改札前(地下1F、南通路)のエスカレーターで1Fへ。 メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

■JR線メトロポリタンロ (徒歩約1分)

JR線改札を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進みエスカレーターまたは階段で1Fへ(ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで)。

